

こんなのアリ!?と思ったら...

あきらめないで、まず相談!

クレジットカード

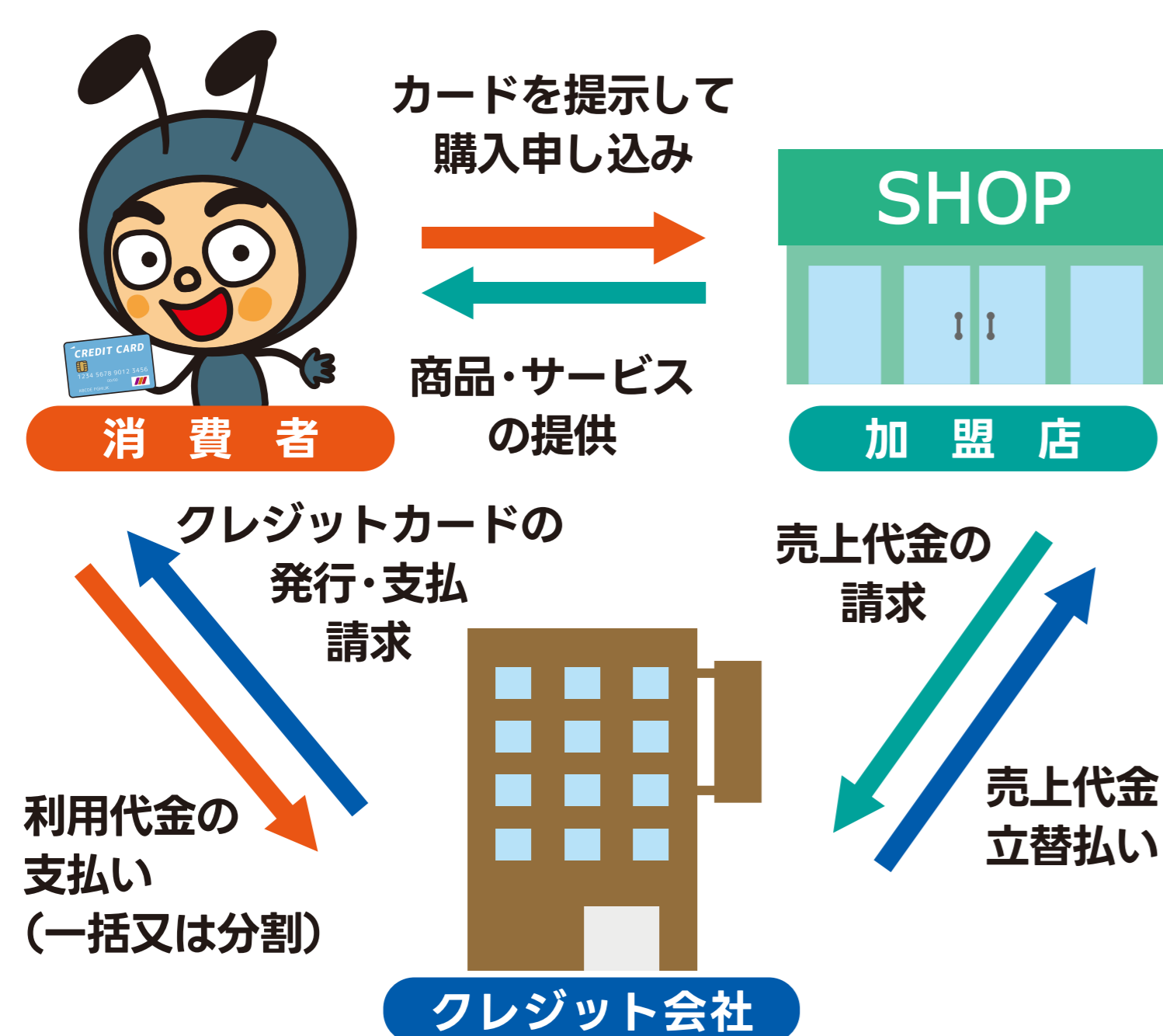
現金がなくても買物ができたりネットショッピングでも利用できて便利なクレジットカードですが、仕組みを理解して利用することが大切です。

クレジットカードの「クレジット」とは「信用」という意味です。クレジットカードで商品やサービスを購入できるのは、利用者が約束通りに支払うことを「信用」して、クレジットカード会社がお金を立て替えているからです。つまり、クレジットカードを使うことは借金をしているのと同じことです。



クレジットカードを使う = 「借金」 支払い計画を立ててから利用しよう!

クレジットカードの仕組み



クレジットカードを安全に使うための注意点

- 1 クレジットカードの作りすぎに注意
- 2 暗証番号を他人に教えない
- 3 利用明細は毎月確認
- 4 身に覚えのない請求があったらすぐにクレジットカード会社へ連絡
- 5 紛失・盗難の場合はすぐにクレジットカード会社へ連絡
- 6 クレジットカードの貸し借りは厳禁

「リボ払い」には 要注意!

毎月一定額を支払う「リボ払い」は、一見便利に思われますが、「分割払い」と同じく手数料がかかることはもちろん、借金の残高や返済期間がわかりにくいので、結果として高額な借金を背負ってしまう危険性があります。安易な利用はやめましょう。

消費者トラブルのご相談は!

消費者ホットライン
[ナビダイヤルサービス]



1 8 8

近くの相談窓口(市町村又は県消費生活センター)につながります。

消費生活
相談窓口
(直通電話)

宮崎県消費生活センター	TEL 0985-25-0999
都城支所	TEL 0986-24-0999
延岡支所	TEL 0982-31-0999

